

インフルエンザ登園届 (保護者記入)

そよかぜ保育園

園長 恩納 美恵子 殿

組 氏名 :

1. 受診した日 (年 月 日 曜日)

2. 医療機関名 ()

3. 診断名 インフルエンザ (型)

4. 発症した日 (年 月 日 曜日)

※発熱期間が長く、解熱後3日が記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして下さい。

日付	午前・体温測定			午後・体温測定		
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	
月 日 ()	時 分 ()	°C		時 分 ()	°C	

上記の通り、発症した後5日を経過し、解熱した後3日を経過しました。症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので、出席停止措置の中止をお願い致します。

令和 年 月 日 保護者氏名 : 印

例	発症日 0日目	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日を経過		
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 発熱した 場合	悲顔	解熱	1日目	2日目	3日目	→	登園 OK		
発症後 2日目に 発熱した 場合	悲顔	悲顔	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 OK		
発症後 3日目に 発熱した 場合	悲顔	悲顔	悲顔	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 OK	
発症後 4日目に 発熱した 場合	悲顔	悲顔	悲顔	悲顔	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 OK

◎学校保健安全法施行規則第19条で、インフルエンザによる出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」とされています。保育所は児童福祉施設ではありますが、子どもの健康診断および保健的対応については学校保健安全法に準拠して行われています。